

### 3 監査委員事務局監査課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など	
監査課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員の処務に関することを担当しています。</li> <li>・定期監査、行政監査、随時監査及び財政援助団体等に対する監査に関する事務を行っています。</li> <li>・例月現金出納検査に関する事務を行っています。</li> <li>・決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査及び資金不足比率審査に関する事務を行っています。</li> <li>・内部統制評価報告書審査に関する事務を行っています。</li> <li>・請求監査及び要求監査に関する事務を行っています。</li> </ul>	
	課題①	内部統制評価報告書の審査実施
	取組内容	審査実施計画を作成し、内部統制推進部局及び評価部局へ質疑を行うなど、内部統制の整備・運用状況を確認し、適正な審査を実施します。
	実施状況	令和8年度の審査実施計画について、6月までに協議を行い、作成し、その後、審査を実施していくこととします。
	課題②	定期監査・行政監査の実施
	取組内容	前年度の課題や監査委員の意向を踏まえ、監査実施計画を作成するとともに、効果的な監査を実施します。
	実施状況	令和8年度の監査実施計画について、6月までに協議を行い、作成し、その後、監査を実施していくこととします。
	課題③	随時監査等の実施
	取組内容	定期・行政監査や内部統制推進課との情報交換等により把握した事案について、監査委員の意見に基づき、不適切な事務処理を防ぐ仕組みの構築を目指す監査等を実施します。
	実施状況	不適切な事務処理の再発防止に向けた随時監査等を実施していきます。